



公 売 公 告

公告第 27 号

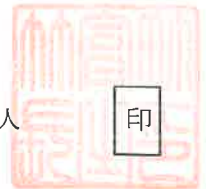
掲示場所

令和 7 年 10 月 8 日

竹富町役場 掲示板

竹富町長 前泊 正人

印



国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法95条の規定により広告します。

公 売 財 産	売却 区分	公 売 財 産		公売保証金	見積価額
		名称、性質、所在、地上権等の内容、その他	数量		
	1	別紙のとおり		円 0	円 461,000
(注)		① 上記売却区分ごとに公売します。入札書は売却区分ごとに別紙として下さい。 ② 見積価額欄に※印のあるのはその見積価額が該当物件にも貼り付けてあります。			
公 売 方 法		入札 ・ せり売り			
公 売 日 時	入札 せり売り	令和 7 年 10 月 28 日 午 前後 2 時 00 分 から			
		令和 7 年 10 月 28 日 午 前後 2 時 30 分 まで			
	開 札	令和 7 年 10 月 28 日 午 前後 2 時 30 分			
公 売 場 所		竹富町役場大会議室(3階)			
売 却 決 定		日時	令和 7 年 11 月 19 日 午 前後 10 時 00 分	場所	竹富町役場
代金納付期限		令和 7 年 11 月 19 日 午 前後 3 時 00 分			
買受人についての 資格その他の要件		国税徴収法第92条及び第108条第1項に該当する者は入札に参加できません。			
そ の 他	1. 見積価額に達した入札者がいない場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。				
配当を受ける者の権利の申出について この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有するは、売却決定をする前日までに債権現在額申立書によりその内容を事務所に申し出て下さい。なお、債権現在額申立書の用紙は当事務所に用意してあります。					